○農林水産省告示第二千七百二十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十七年十二月十六日

農林水産大臣　森山　裕

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的　次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和五十三年五月二十六日農林水産省告示第六百十七号

二　変更に係る指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法　変更しない。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を広島県庁及び神石高原町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○経済産業省告示第二百六十三号

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（平成二十四年経済産業省令第四十六号）第六条第一項第七号の規定に基づき、経済産業大臣が指定する再生可能エネルギー発電設備の種類及び電気事業者を指定する告示（平成二十五年経済産業省告示第百七十二号）の一部を次のように改正する。

平成二十七年十二月十六日

経済産業大臣臨時代理

国務大臣　山本　早苗

表に次のように加える。

風力発電設備	北海道電力株式会社、東北電力株式会社

附　則

この告示は、平成二十七年十二月十六日から施行する。

○国土交通省告示第千百八十八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十五項において準用する同条第四項の規定により、柏都市計画事業柏北部東地区一体型特定土地区画整理事業の施行規程の変更（第四回）及び事業計画の変更（第三回）について、その関係図書を次のように縦覧に供するため土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第三条の規定により次のとおり告示する。

平成二十七年十二月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

一　縦覧開始の日　平成二十七年十二月十七日（縦覧期間二週間）

二　縦覧場所　千葉県柏市小青田三百二十六番地独立行政法人都市再生機構千葉常磐業務部柏現地事務所

三　縦覧時間　午前九時三十分から午後五時三十分まで

○国土交通省告示第千百八十九号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十七年十二月一日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年十二月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5188号	信号紅炎	ＫＭＡ33	興亜化工株式会社	東京都中央区東日本橋二丁目13番９号

○国土交通省告示第千百九十号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十七年十二月一日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年十二月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式承認番号	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第4895号	小型船舶用救命胴衣（膨脹式及び呼気併用式以外のもの）	ＮＳ－ＧＳＤＦ型　日本船具株式会社	縫い糸、胴部ベルト及び胴部締め具を変更

○国土交通省告示第千百九十一号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十七年十二月三日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年十二月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式承認番号	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第Ｆ－558号	防火窓（Ａ60級）	ＫＫＳ－Ａ60－Ａ Ｈ４　株式会社高工社	大阪府東大阪市御厨東１丁目９番49号

○国土交通省告示第千百九十二号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十七年十二月四日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年十二月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5370号	ＶＨＦ用デジタル選択呼出装置（その他のもの）及びＶＨＦ用デジタル選択呼出聴守装置	ＴＲＶ－2000	東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田二丁目16番46号
第5371号	船舶自動識別装置	ＴＲＡ－3000	〃	〃

○国土交通省告示第千百九十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第五十八条第一項の規定により特別評価方法認定をしたので、同条第三項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十七年十二月十六日

国土交通大臣　石井　啓一

特別評価方法認定をした方法の名称等は、次の表のとおりとする。

認定番号	特別評価方法認定をした方法の名称	性能表示事項	特別評価方法認定の申請者	申請者の住所	認定年月日
1307	特別な防水通気シートを用い防水性を高めた外壁の構法に応じて評価する方法	３－１　劣化対策等級（構造躯体等）	株式会社山中製作所　代表取締役　山中　豊茂	大阪府堺市堺区遠里小野町二丁１番８号	平成27年12月７日